



Title	ハイマーケット事件 : アメリカ労働問題史の一齣
Author(s)	小原, 敬士
Citation	一橋論叢, 57(5): 559-572
Issue Date	1967-05-01
Type	Departmental Bulletin Paper
Text Version	publisher
URL	http://doi.org/10.15057/2755
Right	

ヘイマーケット事件

——アメリカ労働運動史の一齣——

1

一八八六年五月四日、シカゴに起ったヘイマーケット事件——労働争議団と警官隊との衝突、爆弾の投擲、労働指導者の処刑等をもつた事件——は、アメリカ労働運動史上、画期的な意味をもつ出来事であった。というのは、それは、アメリカの急進的な労働運動に休止符を打つとともに、新たに経済主義的な運動を發展させる転機を形づくるものであったからである。

ルイス・ハッカー Louis M. Hacker は、これについてこう書いている。

「一八八六年とともに、多くは社会主義思想に染ま

小原敬士

っていて、小市民的観念に陥っているものはひとりもなかった熟練職業別労働組合主義者の指導のもとに立っていたアメリカの組織労働者は、効果的な経済活動の方向へと動きはじめた。これは産業資本主義の成熟の楯の反面であった。⁽¹⁾」

ホーフスタター R. Hofstadter その他によって編まれた『アメリカ史の構造』(一九六四年)も、次のように書いている。

「ヘイマーケット暴動は一般大衆を憤激させた。そして、労働騎士団は、それとはなんらの関係もなかったけれども、その組織の中の熟練労働者は大挙して脱退しはじめた。そして、それは、数年のうちに縮小し、

ほとんど潰滅の状態となつた。」⁽²⁾

それでは、ヘイマーケット事件は、どのようにしてはじまり、そしてどのようにして終つたであろうか。

- (1) Louis M. Hacker, *The Triumph of American Capitalism*, McGraw Hill ed., 1965, p. 413.
 (2) R. Hofstadter, W. Miller and D. Aaron ed., *The Structure of American History*, 1964, p. 247.

2

その頃、アメリカでは、比較的急進的な傾向をもつ労働運動が発展し、その運動の目標のひとつとして八時間労働制を要求する声が高まっていた。もともと、八時間労働が北部の工業都市に起つたのは、一八六〇年代のことであつたが、一四—一八時間労働が普通であつた当時においては、その運動は容易に進展しなかつた。その後一八八〇年代の初期になつても、なお八時間労働などということは痴人の夢のようにみられた。『イリノイ・ステイト・レジスター』紙は、一八八〇年三月一三日号にこう書いた。

「労働運動に関連していままでにいわれてきた欺瞞

のうちでもっとも完全なものは、いわゆる八時間運動である。……八時間を要求してストライキをするなどという考えは、ゼロの労働時間にたいする給与を要求してストライキをおこなうのと異ならぬ。」

一八六九年に結成された、もっとも有力で急進的な労働組合とみられていた労働騎士団の指導者も、一八八〇年代になつても、八時間運動のような「革命的な」要求を掲げようとはしなかつた。

しかし、一八八四、五年以後は情勢が変つた。一八八四年一〇月、A.F.L.の前身である組織労働組合連合(Confederation of Organised Trade and Labor Union)は、シカゴで開かれた大会で、八時間労働を要求する決議をおこなつた。それは、不況によつて失業、賃金の引下げ、労働時間の延長などの脅威にさらされていた労働者にたいする大きな刺激となつた。そして各地に八時間運動の火の手が上つた。中でもその運動はシカゴでもっとも旺んであつたが、それは当時のシカゴは、主としてドイツから渡来した急進的な社会主義運動家たちの活動の中心地であつたためであつた。

当時のシカゴは新興工業都市であつて、西北部の有力

な労働指導者——アルバート・パーソンズ、アウグスト・スピーズ、サミュエル・フィールデンなど——はすべてこの町に住んでいた。一八八三年、ドイツから渡来したヨーハン・モストがつくったインタナショナル——いわゆる黒色インタナショナル——もシカゴが中心であった。インター系の労組員五、〇〇〇ないし六、〇〇〇人のうちの三分の一はシカゴの労働者であった。シカゴだけで急進的な労働者新聞が五種類もあった。もっとも、インタナショナル系の労働組合でも、モストによって指導されたニューヨークその他、東部の組合はどちらかというとな個人的な無政府主義を唱えていたけれども、パーソンズやスピーズが指導したシカゴその他の西部の組合の思想は無政府主義とサンディカリズムの混合形態であった。

かれらは中央労働連合 (Central Labor Union) という団体を組織し、それを中核として、それに、社会主義労働党、労働騎士団、保守的な労組の団体である合同労働集団 (Amalgamated Trade and Labor Assembly) などを加えて「八時間協会」 (Eight Hour Association) なるものをつくり、八時間運動の基盤とした。かれらは一八八

六年四月二五日の日曜日には、シカゴで二五、〇〇〇人の労働者を動員した八時間制要求のデモをおこなった。五月一日のメイ・デイにはほとんど四〇、〇〇〇人の労働者が争議に参加した。そしてこのような情勢を背景として、ヘイマーケット事件がおこった。

3

シカゴの八時間ストはメイ・デイ以後もつづき、その参加人員は三、四日のあいだに六五、〇〇〇人にふくれた。五月三日の午後、シカゴの西部のブラック・ロードで木材運搬夫組合の集会があったが、その集会にはそこから四分の一マイル位の近いところにあったマコーミック農機具工場の争議団の一、〇〇〇人以上のものが参加していた。スピーズの演説が終り、集会が解散となろうとしたときに、マコーミックの労働者と、そのスキヤップとのあいだに衝突が起った。すると直ちに二〇〇人の警官隊が出動し、警棒とライフル銃で労働者を攻撃した。そのために三人の労働者が死に、多数のものが負傷した。この日の集会の指導者スピーズは直ちに抗議運動を組織した。かれは、自分が編集長であった『シカゴ労

働者新聞』(Chicagoer Arbeiter Zeitung)で、その翌日、抗議集会をひらくことを予告した英独両国語によるアジビラをつくって町に配った。それには「復讐！ 労働者よ、武器をとれ！」という煽動的な見出しがつけてあった。

抗議集会は四日の火曜日の夜ランドルフ街のヘイマーケット広場で開かれた。そこには、三、〇〇〇人ばかりのひとが集り、スピーズ、パーソンズおよびフィールデンが次々に立って演説をした。フィールデンが話していた頃に雨が降り出し、聴衆は七〇〇人位に減っていた。それは一〇時二〇分すぎの頃であった。そのとき突然、一八〇人位の警官隊がやってきて散会を要求したので、スピーズたちは演壇代りにつかっていた車から降りようとした。すると、どこからともなく一個の爆弾が警官隊の前に投げられ、それをきっかけとして、前日と同様に労働者と警官隊とのあいだにはげしい衝突が起った。警官の側では、爆弾によって死んだマタイアス・ディーガンをふくむ七人が死に、六六人の負傷者が出たといわれた。労働者側の死傷はその数倍であった。それがいわゆる「ヘイマーケット暴動」であった。そして、それをめぐって「ヘイマーケット事件」がはじまった。

「暴動」は、無政府主義者や社会主義者の仕業にちがいないと一般に信じられた。そして事件後二日間に五〇人を下らない無政府主義者や社会主義者が逮捕された。

その中には、スピーズ、フィールデン、ミカエル・シュワープ、アドルフ・フィッシャー、ゴットフリート・ワルラー、ジョージ・エンゲル、オスカー・ネーベ、ルイス・リングなどの「無政府主義者」がふくまれていた。アルバート・パーソンズは、事件後しばらく行方をくらましていたが、結局、六月二一日に、シカゴ裁判所に出頭した。ただ爆弾を投げた当の本人とみられたルドルフ・シュナウベルトだけは、とうとう捉まらなかった。これは国外に逃亡したといわれた。

これらの多数の容疑者のうちで起訴されたのは三人であった。そして殺人罪の被疑者となったのは結局、パーソンズ、スピーズ、シュワープ、フィールデン、フィッシャー、エンゲル、ネーベおよびリングの八人であった。

4

直ちに裁判がはじまった。裁判長はジョセフ・E・ゲ

イリーにきまった。かれは大工上りの典型的な保守主義者であった。被告側の主任弁護士はウィリアム・P・ブラックであった。かれは社会主義にも理解がある有能な法律家であった。

六月二日から、陪審員を決定する手続がはじまった。裁判所は九八一人という多くの候補者を立てた。弁護人側は予断をもつ候補者を忌避することができたが、しかしその忌避権には限度があった。イリノイ州の法律によると被告はそれぞれ二〇人まで陪審員候補者を忌避することができることになっていたから、弁護人側がもっていた忌避権は全部で一六〇人が限度であった。それはたちまち使いつくされ、結局、弁護人側は好ましくない人物をふくむ一二人の陪審員を承認しなければならなかった。

陪審員のひとりとなったH・T・サンフォードという男は、二四歳の鉄道従業員であった。かれはゲイリー裁判長の質問にたいして、次のように答えた。

問。あなたは被告がマタイアス・J・ディーガンの殺害について有罪であるか無罪であるかの意見をもって
いますか。

答。もっています。

問。あなたは、聞いたり読んだりしたことから被告が、爆弾が投げられたことについて有罪であるか無罪であるかの意見をもっていきますか。

答。はい、もっています。

問。あなたは社会主義者や共産主義者にたいして偏見をもっていきますか。

答。はい、はっきりした偏見をもっていません。

問。あなたはその偏見がこの事件でのあなたの判定に影響を与えると思いますか。

答。ええと、……それはちよつと答えにくい質問です。わたくしは被告が爆弾を投げることを奨励したという意見もっています。

これは明らかに陪審員としての不適格性を証明する陳述であった。しかしサンフォードは、「あなたは公正で偏らない判定をすることができますか」という多分に誘導的な質問にたいして「イエス」と答えたために陪審員の資格をみとめられた。

七月一六日から八月一日までのあいだに、証人や証拠物件について審問がおこなわれた。

第一の問題は、マコーミック工場の騒ぎがあった五月三日の夜、グリーンフ会館でおこなわれたと考えられる「共同謀議」の点であった。検察側は、被検挙者のひとりであったゴットフリード・ワルラーの「証言」をもとにして、同夜約四〇人のインタナショナル系の「武装隊」によって共同謀議がおこなわれたと主張した。これにたいして弁護人側は、ワルラーはむしろその夜、「ヘイマーケット集会については何事も語られなかった」といっていること、かれは警察署長から金銭で買収された疑いがあること、八人の被告のうち、月曜日夜の会合に出席したのはエンゲルとフィッシャーの二人だけであり、そのうちエンゲルは全然ヘイマーケットにいておらず、フィッシャーもちょっと顔を出しただけであることなどの事実を挙げて「共同謀議」を否定した。しかし裁判所は物的証拠がはなはだ不完全であったにもかかわらず、結局、三日の夜の会合をヘイマーケット暴動のための「共同謀議」とみとめた。

第二の問題は、爆弾を投げたのは誰かということであった。裁判所は、爆弾を投げたのは、ドイツ生れの無政府主義者ルドルフ・シュナウベルトであると信じていた

が、それを証明する物的証拠はなかった。その夜、その男をみたというハリー・ギルマーその他の証人の証言は、いっこうに辻つまが合わなかった。証人のギルマーは、爆弾を投げた男を目撃したといい、その男は背の丈が五フィート一〇インチ位で、胸幅がひろく、眼がくぼんでいて、ばらばらのあご髯があったといった。しかし、その同じギルマーは、五日、シカゴ・タイムズの記者と会ったときには、その男は後向きになっていたから顔はみえなかったといったことが明らかとなった。そして肝心のシュナウベルトは国外に逃亡したとみられ、ついに捕えられなかった。

第三に、ヘイマーケットに投げられた爆弾をつくったのはルイス・リングであるといわれたが、それを証明する証拠もなかった。リングが五、六週間以前に爆弾をつくらうとしていたことは事実のようであった。しかしヘイマーケットの爆弾が実際にリングの製作にかかるものであったかどうかは、とうとう証明することができなかった。

検察側と裁判所にとっては、物的証拠などは、どうでもよいことのようにみえた。裁判所の解釈によると、へ

イマーケット事件は、無政府主義者たちの「一般的謀議」の結果として起ったものである以上、たとい爆弾を投げた本人が誰であるかが判らなくても、かれらは殺人の罪を免れることはできないと考えられた。八月一日、州検事ジュリアス・グリーンネルは、弁護士団にむかって次のようにいったが、それはこの裁判の基本的な性格をはっきりと示すものであった。かれはこういった。

「われわれは諸君にむかって、その男が爆弾を投げるところを実際にひとにみられたとおうとしたわけではありません。またかれが共同謀議に参加してはいないとおうとしたわけでもありません。それだけではない。われわれは次のようにいう権利があります。……このばあいの状況が、たといかれの名は誰であつても、たといその名が判らなくても、ひとりの男を指向しています。これらの状況が、その男は共同謀議の一員であり、したがつてかれらの全部が有罪であることを示すものであります。」

八月一九日に陪審員は判定を下した。それは、ほぼ予想された通り、スピーズ、シュワーブ、フィールデン、パーソンズ、フィッシャー、エンゲルおよびリングの七

人は死刑とし、ネーベだけを一五年の禁錮に処すべしというものであった。陪審員たちは、この決定を下すのに三時間を要しただけであり、しかもその時間の大部分はネーベの刑量をきめるのに費されたといわれる。

一〇月七日から九日にかけて、被告たちに最終陳述の機会が与えられた。かれらは、スピーズ、シュワーブ、ネーベ、フィッシャー、リング、エンゲル、フィールデンおよびパーソンズの順で、次々に立って、あるいははげしく、あるいは静かに、不当な裁判に抗議した。社会主義労働党(SLP)の指導者であり、『アルバイター・ツァイトウング』紙の編集長であつたアウグスト・スピーズは次のようにいった。

「わたくしは、殺人罪によつて共犯者もしくは従犯者として起訴されました。わたくしは、このような起訴理由で有罪の判定をうけました。わたくしが爆弾を投げたものを知っていること、またはわたくし自身が爆弾の投擲となんらかの関係があることを証明し、暗示するような証拠は何もありません。もしも、わたくしが行爲にたいして法律上の責任があることを証明する証拠がひとつもないとするならば、わたくしに

たいする有罪の判決と、その判決の執行は、故意の、悪意から出た勝手な殺人以外の何ものでもありません……しかし、グリーンネルさん〔州検事〕は、『無政府主義を裁判するのだ』といわれます。もしそうなら、それでも結構です。」

最後にアルバート・パーソンズが立った。かれは当時のアメリカの社会主義運動の万人がみとめる指導者であり、その上、八人の被告の中で唯一人の生粋のアメリカ人であった。かれの祖父はメイフラワー号の二度目の航海によってアメリカへ渡航してきたものであったし、その家系の中には、独立戦争のサミュエル・パーソンズ大將、法律学者セオファイラス・パーソンズ、南北戦争のときの北軍のW・H・パーソンズ大將などがあった。かれは「事件」当時は、労働騎士団傘下の労働組合の八時間労働運動を指導していた。

パーソンズの陳述は一〇月八日には二時間、翌日は六時間という長時間にわたっておこなわれた。かれは、歴大な資料を前において、アメリカにおける階級闘争と社会運動の歴史や、社会主義の理論から説き起し、ヘイマケット裁判の社会的背景を鋭く分析した。かれはいっ

た。

「それは人民の運動、ことにその頃進行中であった八時間運動に反対する世論をつくり出すために、東部の独占資本家によってたくらまれたものであり、ピンカートン私兵の一部が、その計画を実行するための道具につかわれていたとわたくしは信じます。」

この陳述の途中で、ゲイリー裁判長はパーソンズをさへぎり、「このばあいの問題は、被告がマタイアス・デイーガン〔爆弾によって死んだ警官〕を殺したかどうかということだけです。これがこのばあいの唯一の問題です。」といい、さらに「問題は被告がみずから手を下してそれをやったかどうかではありません。かれらが、デイーガンの死に終るような仕事の原因をつくったかどうかということですよ。」といった。それをきいたパーソンズはもはやそれ以上陳述をつづけようとはしなかった。被告たちのこのような最終陳述にひきつづいて、ゲイリー裁判長は直ちに判決をいい渡した。それは陪審員の判定とまったく同じであった。その前に裁判長はかなり長い判決理由を述べたが、その論述がすすむにつれて、裁判長の声はしだいに弱々しくなり、「しまいには、ほ

「ほとんど聞えなくなつた」(『シカゴ・トリビューン』紙)といわれている。

5

第一審の判決によると、刑の執行は一二月三日におこなわれることになっていたが、実際にはそれはずっと先に延ばされた。というのは弁護士側には、さらにその主張を主張しつづける機会が残されていたからである。

主任弁護士ブラックは、第一審の判決後、直ちに刑の執行の延期を求めた後、一月二五日、事件をイリノイ州最高裁判所に上告する手続をとった。それは翌年三月一三日に正式に受理せられ、直ちに口頭弁論と事実の再審理がおこなわれた。審理は六カ月もかかった。そして九月一四日になってやっと判決が下されたが、それは結局第一審の判決を裏書きしただけであった。しかしそのときマルケイという陪審判事がこの決定について多少の疑問を示したことが注目された。かれはこういった。

「わたくしは結論とは同じ意見でありますし、判決の中に示されている一般的な見解にも同意しますが、しかし、記録に誤まりがないということをおたくしが

支持していると了解してもらいたくありません。わたくしは、そうとは思っていないからです。」

「被告が大勢であること、ひじょうに長い時間がたっていること、法廷にまわされた証拠がひじょうに多いこと、法廷がおこないうる決定が、ほとんど無数であることなどを考えると、わたくしは、実際にある以上にいっそう多数の、いっそう重大な誤謬があるのではないかということをおそれます。」

次に弁護士団は、一〇月二一日、事件を合衆国最高裁判所に上告する手続をとった。このときには、ベンジャミン・バトラー、ロージャー・ブライヤー、J・タッカーなどの有力な法律家が弁護士団に加わっていた。ブライヤーはニューヨークに事務所をもつ著名な弁護士であった。タッカーはワシントン大学やリー大学で憲法を講じていた一流の学者であった。かれらはいずれも、いままでの審理の誤まりと、被告たちの無罪を信じて弁護を引うけたのである。

合衆国最高裁の権限は、憲法違反その他の連邦的な法律問題を処理することであった。だから、上告の争点は、

- (一) 陪審員の選任手続を規定したイリノイ州の法律は憲法違反であること、
 - (二) 上告者は、憲法によって、不偏不党の陪審員によって審理される権利をもっているが、イリノイ州裁判所の判決は、このような権利に違反していること、
 - (三) イリノイ州の法律とその裁判所の判決は、憲法第一四修正条項に違反して、市民としての上告者の権利を制限していること、
 - (四) 上告者は本件の審理に当って、かれら自身に反対する証人となることを強要されたが、それは憲法違反であること、
 - (五) 上告者はイリノイ州裁判所によって、「法律の平等な保護」を拒否されたが、それは憲法違反であること、
- などの点に絞られた。審理は一〇月二七日、前後六時間にわたっておこなわれ、上述の争点をめぐって弁護人側と下級裁判所の判事たちとのあいだに激しい論議が交わされたが、最高裁判所は結局、十一月二日、上告者の「錯誤令書」を棄却するという判決をおこなった。その

理由は、「上告弁護人が提言し、論議することを希望している連邦的な問題は、記録にあらわれているかぎり、本件の決定の中にはふくまれていない」ということであった。

もはや弁護人側に残された手段は、イリノイ州知事オーグルスビーに被疑者の釈放を嘆願することだけであった。しかし、その頃になると、ひとびとは事件当時のヒステリー状態からしだいに脱却し、冷静な目で事件をみるようになっていたために、パーソンズ以下のひとびとにたいする助命運動の波はますますひろくなり、高くなつた。アメリカの各方面の有力なひとびとがこの運動に加わつた。当時の指導的な文芸評論家ウイリアム・ディーン・ハウエルスなどは、もっとも熱心な運動家のひとりであった。かれは合衆国最高裁の判決の直後、『ニューヨーク・トリビューン』紙に手紙を送つて次のように訴えた。

「最高裁は単にシカゴの裁判所の手続の形式が適法であることを確認しただけです。最高裁は、共同謀議だけで起訴するのが正しいひとたちを、殺人罪で裁判することの正当性を確認したわけではありません。また

最高裁は、かれらが狂信的な意見をもっているからといって、かれらの犯行が証明されないような犯罪のことで処罰するという原則を承認したわけでもありません。かれらの判決が正しいか正しくないかは、われわれの法律の最高の法廷にもち出されませんでしたし、不幸にもそこに届くことができませんでした。」

「しかし、最悪の事態はなおここ数日のうちに救うことができます。死刑の宣告をうけたひとたちはまだ生きています。かれらの生命は知事の温情によって救うことができるかもしれません。知事の特権はいまだはこの事件の最高の法律なのです。」

ハウエルスだけではなかった。偶像破壊論者として令名があったロバート・インガソール、社会思想家のヘンリー・ジョージやヘンリー・ロイド、南北戦争のトラムブル將軍、奴隷解放運動のジョン・ブラウン二世などがすべてこの運動に加わった。労働騎士団とは別の立場に立っていたAFLのサミュエル・ゴンバースもそれに参加した。その運動はアメリカだけでなく、ヨーロッパにもひろがった。イギリスではウイリアム・モリスと若いバーナード・ショウがもつとも熱心であった。フラン

スでは議会の左派の議員がオーグルスビー知事に嘆願書を送った。ヨーロッパ大陸からは、リーブクネヒトとエドワード・アヴェリングが、わざわざ海を渡って牢獄の被告たちを激励してきた。

刑の執行が予定されていた一月一日が近づくと、助命運動はますますはげしくなった。一月九日の『シカゴ・トリビューン』紙は、助命嘆願書に署名した「指導的市民」の名を發表したが、その中には多数の銀行家、鉄道業者、大学教授などがふくまれていた。九日、オーグルスビー知事がスプリングフィールドで開いた公聴会には、シカゴ、ニューヨークその他の各地から三〇〇人あまりのひとが集まり、四一、〇〇〇人が署名した助命嘆願書が提出された。

その間にきわめて奇怪な事件が起った。シカゴの警察当局は六日、リングの監房の中から四個の小型爆弾が発見されたということを發表した。そして一〇日には、監房の中で、やはり小型爆弾で爆死しているリングが見出された。

その日の午後、オーグルスビー知事は、フィールドンとシュワープを終身刑に減刑することを發表した。それ

は意外にもゲイリー裁判長とグリーンネル検事からの上申にもとづいたものであった。しかし残りのものの減刑はついに実現しなかった。

処刑は予定通り一一日の午前中におこなわれた。四人の被告はそれぞれ最後の言葉を残して死んでいった。スビーズは「われわれの沈黙が、今日君たちがしめ殺す声よりも強くなる時がくるだろう」といった。フィッシャーは「無政府主義万歳」と叫んだ。エンゲルは「これは自分の一生のうち、いちばん幸福なときだ」といった。最後にパーソンズは「願わくば人民の声のきかれんことを」といった。一三日、リングをいれて五人のものの葬儀がワルドハイムの墓地でおこなわれた。それはちょうどシカゴの市民葬のようであった。五つの棺のあとに二五、〇〇〇人の市民が長い列をつくった。

6

ヘイマーケット事件によってひき起された好ましくない世論は、明らかに八時間運動だけでなく、アメリカ労働運動の全体の発展にたいして逆行的な効果をおよぼしたようにみえた。労働騎士団の指導者T・V・パウダリ

ーは「それは、その年のすべての罷業以上に労働者の名声を傷つけ、そして世論を労働組合に反対するようにさせた」といった。AFLのサミュエル・ゴムパーズは、労働運動はシカゴの「無政府主義者の愚行」によって「数年間、損害をうけた」と考えた。

事実、事件の当時、罷業労働者は、五月四日以後の一週間以内に、しだいにおとなくなつて職場に帰った。多数のものが解雇された。一八八六年八月二二日の『ブラッドストリート』紙によると、アメリカ全体の最初の罷業労働者一九万人のうち、工場に残ったものは八万人足らずであつて、残りのものは工場からしめ出された。シカゴでは六万五、〇〇〇人のうち残ったのは一万六、〇〇〇人にすぎなかった。事件以前に労働者側が労働時間の短縮その他の労働条件の改善を獲得したばあいも少なくなかつたが、事件後には、しばしばそのような既得権が再び失われた。短縮時間の利権を保っていた労働者の数は、事件後一カ月以内に、約二〇万から一三万七、〇〇〇人に減った。シカゴの罐詰業者は、一〇月にロックアウトをおこなうことによつて、五月中、三万五、〇〇〇人の従業員に与えた八時間制度を再び破棄した。『ブ

ラッドストリート』紙は一八八七年一月八日、「短縮労働日にたいする従来通りの給与支払いに堪えるかぎり、譲歩をつづけていた企業の総数は、一万五、〇〇〇を越えることはあるまい」と書いた。

労働騎士団が一八八六年を境にして急速に衰退過程にはいったことも、少なくとも一部分は、ヘイマーケット事件が原因となっていた。ノーマン・ウエイア Norman J. Ware 教授は、パーソンズが労働騎士団と同一視されていたことや、ヘイマーケットの爆弾が騎士団と労働組合にとって有利となりつつあった民衆の同情を突如として「疎外」してしまったことが、労働騎士団の衰退の重要な原因であったという。パウダリーによると、

「かれら〔無政府主義者や社会主義者〕の一部のものは、騎士団の組合員となり……、それによって世論が労働騎士団に背をむけるようにするために、独占資本家に雇われた」

と考えられた。事実、製造業者協会のある顧問弁護士は、あるときパウダリーに率直にこう語ったという。

「われわれは、無政府主義者たちがあなたの方の組合の組合員となり、悪魔をゆり動かして、あなた方の運

動全体の信用を失墜させるように、かれらに金を払っています。」

労働騎士団は「事件」後めっきりと衰えた。その組合員は一八八六年の七〇万から一八八八年には二六万足らずとなり、一八九〇年には一〇万となって、その衰退運動は止めどがないようにみえた。

その反面、騎士団に比べてずっと保守的であり、非政治的であったAFLは、一八八六年二月のコロンバス（オハイオ州）会議を転機として急速に発展し、その組合員は一八八六年から一八八九年までのあいだに一四万から二七万八、〇〇〇に増大した。このこともまたヘイマーケット事件の余映の一部を形づくるものであった。

このようにして、ヘイマーケット事件は一定の社会的役割を果たしたのであり、したがってそれは、ひとつの歴史の出来事として、ことが終わったようにみえた。しかし、牢獄にはまだ、フィールデン、シュワープおよびネーベの三人が自由を奪われたままに残されていた。そしてこれらのひとびとにたいする救済運動は、その後もヘンリー・ロイドその他のひとびとによって絶え間なくつづけられていたが、最後に事件から七年後の一八九三年

六月二六日に至り、進歩的な政治家として知られていたイリノイ州知事ジョン・ピーター・アルトゲルトの手によって、三人の受刑者の釈放が実現された。知事は七年前の裁判記録を丹念に再検討することによって、事件がまったくのフレイムアップであることを確認したのである。知事は釈放教書の中でこう書いた。

「ここにはさらに次のようなことが記されている。

それは、裁判所で示された証拠の多くのものはまったくのでっち上げであり、ある有名な検察官は、熱心のあまり、無実のものを牢獄に投げ入れ、また、かれらが望ましいことを証言するのを拒むばあいには、拷問で脅かすことによつて、かれらに暴力を加えたばかりでなく、これに同意するものには、金銭や働き口を与えたということである。さらに検察官は、発見の榮譽をうるために、故意に擬制的な共同謀議をつくり上げ、お金を計画した。ここには、少額の金銭などの支払をうけたことを証言した一部の証人の証拠記録のほか、上述のような若干の書類がある。」

「本件の記録は、裁判官が猛々しい悪意をもって審理をおこなったことを示している。また長い審理を通

じて、あらゆる争点のどの決定も州に有利になっている。さらに記録のどのページを読んでも、陪審員を自分の思う方向にひきこもうとするはつきりした意図による裁判官の誘導的な言葉がふくまれている。……このような猛々しい服従〔州の利害への服従〕は、あらゆる歴史に類がない。」

このようにして、ひとりの政治家の良心によって、かくされていた真実が蘇えった。しかし死者は蘇えらなかつたし、また歴史の歯車ももとへ戻らなかつた。

(参考文献)

- Louis Adamic, *Dynamite. The Story of Class Violence in America*, rev. ed., 1934.
 Henry David, *The Story of the Haymarket Affair. A Study in the American Social-Revolutionary and Labor Movements*, 1936.
 Alan Calmer, *Labor Agitator. The Story of Albert Pursons*, 1937.
 Howard Fast, *The American*, 1946.
 Samuel Yellen, *American Labor Struggle*, 1936.
 Philip S. Foner, *History of the Labor Movement in the United States*, Vol. II, 1955.

(関東学院大学教授)